

令和7年度 事業報告及び決算について

公立学校共済組合青森支部

令和8年5月に開催した支部運営審議会において、令和7年度決算が承認されました。
詳細は、青森支部ホームページでご覧いただけます。



トップページ ➡ 青森支部について ➡ 事業状況 ➡ 青森支部決算概要



青森支部
ホームページ

共済企画・保健グループ 017 - 734 - 9912

一般財団法人青森県教職員互助会

令和8年5月・6月に開催した理事会・評議員会において、令和7年度事業報告及び決算が承認されました。
詳細は、互助会ホームページでご覧いただけます。



互助会
ホームページ

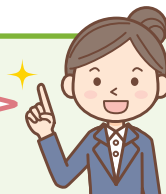
青森県教職員互助会 017 - 734 - 9914

医療費等給付金の振込口座について

公立学校共済組合青森支部および一般財団法人青森県教職員互助会からの医療費等の各種給付金は、当共済組合へ登録している個人の口座へ振込みしています。

その口座を変更する場合は手続きが必要です。

そのままになっていませんか？



①共済組合へ登録している口座は現在使用していない

解約をしていなくても10年以上取引がない場合、休眠口座（休眠預金）となっている可能性があります。
金融機関によっては、共済組合・互助会からの給付金を振込みできない場合がありますので注意が必要です。
このような口座を解約した場合は、以下【振込口座の変更手続】のとおり変更の手続をお願いします。
（休眠口座に関するお問い合わせは、金融機関へお願いします。）

②転勤や転居により振込口座を解約することとなった

③婚姻等により、振込口座の名義を変更した

④金融機関の合併や支店の統廃合で振込口座情報（金融機関名、本・支店名、預金種別、口座番号）が変更となる

【振込口座の変更手続】

提出書類

- 「組合員等情報変更申告書」

- 通帳等表紙の写しを添付（金融機関名、本・支店名、口座番号、口座名義の分かるもの）

※ 県立学校および教育庁（出先機関を含む）の職員については、統合庶務システムにより変更可能となっておりますが、支部で口座変更のデータの取込みに2～3カ月を要します。

そのため、現に給付等があり、口座の変更を急ぐ場合は「組合員等情報変更申告書」を提出くださるようご協力をお願いします。

手続きを忘れると給付金が振込まれず、再振込に時間を要します。
変更した場合は、速やかに手続してくださるようお願いいたします。



共済給付・年金グループ 017 - 734 - 9913